



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3721 号 2017.6.17 発行

千葉) 社会の壁、感じない遊び場 野田に障害者優先施設 上嶋紀雄

朝日新聞 2017年6月17日

施設内で遊ぶ親子=野田市目吹



野田市目吹に、知的・精神障害者を優先した屋内の遊び施設「ごほうび王国



Z」が5日、オープンした。障害者本人とその家族が気軽に遊べるように民間会社が開設した。障害者が自由に遊べる施設であることを理解した上で、健常者が利用することも可能だという。

施設を運営する「ZONE（ゾーン）」の佐藤貴士専務（41）は「商業施設などにある遊び場では、障害児の両親は迷惑をかけてしまうのではないかと気を使ってしまうこともある」と話す。障害者と健常者がともに暮らす「ノーマライゼーション」の考え方が広まる一方で、社会の壁を感じてしまう障害者の家族がいるのも現実だという。

佐藤さんは我孫子市で、障害児が放課後や休校時に利用する放課後等デイサービス「スペシャルニーズステーション」を2014年に開設した。日常的に障害者本人とその家族に触れ、ストレスや不安と戦っていると感じてきたという。「どこかでリフレッシュできる場所ができたら」と、障害者優先の施設を考えた。

蜷川実花さんが撮るパラリンピアン之美 今秋に新雑誌 創刊号は辻沙絵選手がモデル、無償で配布

日本経済新聞 2017年6月17日

障害者スポーツの支援に取り組む日本財団パラリンピックサポートセンターは今秋、写真家の蜷川実花さんによる障害者スポーツの写真雑誌を発刊する。2020年の東京パラリンピックに向けて認知度を高めるのが狙いで、創刊号ではリオデジャネイロパラリンピックの陸上女子で銅メダルを獲得した辻沙絵選手を取り上げる。今後も継続的に発行する予定で、義足の開発者などを含めて毎回異なる人物に焦点を当てる方針だ。

雑誌の名称は「GO（ゴー）ジャーナル」。A3サイズで、蜷川さんが撮り下ろした写真とインタビューなどで構成する。日本財団パラリンピックサポートセンターで無償配布するほか、図書館や美術館などでも閲覧できるようにする。発行部数は未定だが、インターネットでも公開する。

創刊号の辻選手は義手をつけた姿、外した姿それぞれで前衛的なデザインの衣装を着こ

なしており、ファッションモデルのようないでたちだ。撮影した蜷川さんは創刊に寄せたコメントで「みんなそれぞれ違うことが、もっともっと普通になったらいい。(中略)違ってからこそ、世界はこんなにも面白く美しい」としたうえで、「この本が、意識が変わるキッカになれば本当うれしい。だって彼らは本当かっこいいから」と結んでいる。

日本財団パラリンピックサポートセンターは障害者スポーツの競技団体を支援するため、日本財団が15年5月に設立した。今回の雑誌発刊については「障害者スポーツの魅力に触れていない人たちに読んでもらいたい。ファッションやアート、写真に関心がある人たちに、パラリンピックの魅力を伝えたい」と話している。

蜷川さんは気鋭の写真家・映画監督として知られる。写真家の登竜門とされる木村伊兵衛賞などを受賞したほか、映画「さくらん」「ヘルタースケルター」も監督している。演出家、故・蜷川幸雄氏の娘。今回は写真撮影に加えて、現場スタッフの手配や雑誌全体の編集方針を決めるクリエイティブ・ディレクターも務めた。20年東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の理事を務めており、パラリンピックを盛り上げるため手弁当で引き受けたという。

雑誌の発行元はマトイパブリッシング(東京・世田谷)で、大日本印刷が印刷などで協賛した。(山根昭)

ろう者施設 開所遅れ

読売新聞 2017年06月17日



ホーム建設のため寄付を呼びかける関係者(2015年12月19日、JR和歌山駅前)

◇老人ホーム 秋から1年後に

◇建設費2億円 寄付8500万円

県内初の聴覚障害者向け老人ホームの建設を目指し、聴覚障害者らでつくる各団体が協力して、2015年8月から募金活動を続けている。だが、5月20日までに集まったのは約8500万円にとどまり、今秋を目指して

いた開所の予定を1年後に延ばした。「早く専用のホームを」という声は多く、関係者は焦りを募らせている。(古市豪)

活動しているのは県聴覚障害者協会、和歌山手話通訳問題研究会、和歌山手話通訳士協会、県手話サークル連盟、県立和歌山ろう学校同窓会、県聴覚障害児者父母の会——の計6団体。不定期で街頭に立ち、寄付を呼びかけている。

県聴覚障害者協会の推計では、県内で障害者手帳を持つ聴覚障害者約6200人のうち手話を必要とする人は約500人で、その半数が65歳以上の高齢者という。一般の老人ホームで暮らす聴覚障害者からは「職員やほかの入所者とコミュニケーションが取れず、生活が楽しくない」といった悩みが多く寄せられている。

建設を目指すホームでは、カメラが付いた電話やインターホン、食事を知らせるパトランプなど、視覚を通して情報を伝える設備を充実させる予定。12人以上が必要となりそうな施設職員のうち、半数はろう者を採用したいと考えている。

用地は寄付を受けることが決まっており、必要なのは建設費など2億円。だが、ここまで集まった募金のうち7000万円が1人の篤志家による寄付で、同協会の桜井貴浩さんは「もっと集まってほしい」と打ち明ける。これ以上は完成を遅らせることができないことから、関係者は金融機関からの借入れも検討している。

ただ、借入金が増らむと、金利分の負担を入所費に反映せざるを得ない。月額数万円の障害基礎年金だけで生活する人も多く、「富裕層だけを入所させるのは建設の理念に反する。多くの人が入れる施設に」と桜井さんは思い悩む。同協会によると、聴覚障害者向け老人ホームは全国に12か所だけで、70か所の視覚障害者向け施設に比べても圧倒的に少ない。「多くの人に理解してもらい、協力を呼びかけていきたい」と桜井さんは話していた。

災害時広域避難所の運営担い手を育成

中日新聞 2017年6月17日

◆県内初、19日から 掛川で研修と実動訓練

掛川市は、災害時に広域避難所を運営する担い手を育成する研修と訓練を行う。被災地支援に取り組む日本財団との共催で、県内初の取り組み。十九日から七月初旬にかけて延べ四日間で、座学研修と一泊二日の実動訓練を実施する。県も加わって運営体制や課題を把握し、避難所運営マニュアルの見直しに反映させる。

熊本地震では避難所生活を原因とする災害関連死が相次ぎ、県内でも南海トラフ巨大地震への備えが求められる。掛川市では昨年九月の県総合防災訓練で、住民主体の広域避難所運営訓練が行われたが「研修や人材育成を目的とした訓練を実施してほしい」との要望が各自治会から出ていた。

受講者は、実際に避難所運営に携わる自治会役員や市、県の担当者をはじめ、視覚障害者や車いす利用者ら七十人が予定されている。市役所での座学研修で、過去の災害データを基に、専門家から高齢者や障害者への対応や外部からの支援に備えての準備、人や物品の配置などを学ぶ。県総合教育センター「あすなる」（同市富部）での実動訓練では、初期対応から一週間を想定した役割を把握する。

市危機管理課は「災害発生時に臨機応変に対応できる気づきの場にしたい」としており、秋には市南部地域でも訓練を予定している。（赤野嘉春）

料理を華やかに、食用花収穫盛ん 河辺・障害者福祉事業所

秋田魁新報 2017年6月16日

一つずつ花を選びながら行われる摘み取り

秋田市河辺の障害者福祉サービス事業所「スクールファーム河辺」で、料理の飾り付けなどに使う食用花（エディブルフラワー）の出荷が行われている。

同事業所では、本県ではあまり盛んではない食用花の栽培に着目。2年前から通年で、ビオラとキンギョソウを生産している。今のところ、県内のホテルを中心に出荷している。



「異動や降格命令された」「婚約破棄や離婚も」…「遺伝差別」、3%が経験 保険加入や結婚の際、厚生労働省研究班が調査

産経新聞 2017年6月16日

自分や家族の病気に関する遺伝情報を理由に、保険の加入や結婚の際に差別的な扱いを受けた経験があると考える人の割合は約3%に上るとする初の調査結果を、厚生労働省研究班（代表・武藤香織東京大教授）が16日発表した。

個人の遺伝子を調べて、病気の治療や予防に役立てる医療やビジネスが世界的に拡大。普及に伴い差別が広がる恐れもあり、欧米では未然に防ぐための法整備が進んでいる。だが日本は遅れており、対策を求める声が強まっている。

研究班は今年2月、20～60代の男女約1万1千人に、インターネットで遺伝情報による差別に関するアンケートを実施。3.2%に当たる約350人が、遺伝情報で不適切な扱いを受けた経験があると答えた。

具体例（複数記入可）としては、生命・医療・学資保険に加入する際の拒否や高い保険料を設定されたりしたと答えた人が300人以上に達し、最も多かった。「勤務先で異動や降格を命令された」「希望しない婚約破棄や離婚に至った」という例もあった。

ピアニスト野田あすかが岩谷時子賞奨励賞を受賞

朝日新聞 2017年6月17日



越路吹雪の『愛の讃歌』やミュージカル『レ・ミゼラブル』などの訳詞、さらに加山雄三や郷ひろみら名だたる歌手たちへの作詞提供で知られる故・岩谷時子。その遺志を汲み、音楽・演劇関係の功労者と、新たな人材に向けて授与されるのが「岩谷時子賞」だ。第8回となる今年、受賞者の加山雄三や斉藤由貴らが顔を揃えるなかで「岩谷時子賞奨励賞」を受賞したのが、発達障害のあるピアニストとしてメディアでも注目の野田あすかだ。その受賞式が6月12日、都内ホテルで行わ

れた。

「発達障害」は生まれつきの脳機能障害だが、知的障害が伴わない場合は家族も気づかないことがあり、単に“人とコミュニケーションが出来ない人”“空気を読めず衝動的な行動をする人”として集団生活になじめないことが多い。その苦悩から、鬱病やパニック障害などの二次障害を引き起こすこともしばしばだ。

野田も4歳からピアノを習い、宮崎大学に進学したが、それまでにいじめや転校、自傷などを経験。大学を中退し、ようやく「広汎性発達障害」の診断を受けたのが22歳の頃。その後は宮崎学園短期大学で本格的に音楽に取り組んだことで、見事に才能が開花した。24歳で受賞した第12回宮日音楽コンクールのグランプリを筆頭に、35歳になる今日まで受賞歴は多数。2015年と2016年にはCDブックを上梓し、今春、東京で行われた2日間のリサイタルは満員を記録し、大阪に続き、7月1日(土)には野田の地元・宮崎でもリサイタルを予定している。

車椅子に乗って登壇した野田は、プレゼンターの市村正親から記念のクリスタルを受け取ると、さっそく光にかざして大喜び。「綺麗です、ありがとうございます」と挨拶すると、ピアノの前に移動。そこで再びマイクをとると、「私はプロのピアニストとしてスタートしたばかり。こんな立派な賞をいただけたのは、もしかしたら岩谷先生が『あなたは周りに幸せをもらったから、今度はたくさんの方が“生きていて幸せだな”って思える音楽を伝えていってね』とおっしゃっているのかなと思いました」と素直な胸中を語った。

続いて演奏は、「どんな人でも毎日が楽しいという人はいない。哀しみを乗り越えるのも大切かもしれないけれど、どっぷり浸ることでいつか希望が見えてくるという気持ちを込めました」という自作曲『哀しみの向こう』。薄明かりの中を進むような、繊細で切ない旋律から、後半は次第に明るさを増していく曲調が印象的だ。

最後に登壇した審査委員で作曲家の都倉俊一からは、「僕もいろんな音楽を聴いてきたけれど、野田さんのは心にジーンとくるピアノ。よく“その人の経験が音色に表れる”というが、このことだなと思った」との言葉が聞かれた。野田だからこそ出せる音色の数々。今後のさらなる活躍に期待したい。

取材・文 佐藤さくら

発達障害児の運動サポート 佐古さん「道場」を開設

徳島新聞 2017年6月16日

徳島県内で子どものスポーツ活動を支援する団体「D o (ど) したん」を主宰する佐古修司さん(33)＝徳島市万代町5、理学療法士＝が、発達障害児のサポート活動に乗り出した。同市幸町3のシェアオフィスに「道場」を開設。個別または少人数制で継続的な運動指導に当たり、依頼があれば出張レッスンにも応じる。

レッスンでは「跳ぶ」「走る」「投げる」「蹴る」といったスポーツの基本的な動きを中心

に、2時間程度指導する。体を動かす楽しさを感じてもらえるよう、個々の能力に応じたトレーニングメニューを作成することになっている。



個別指導が週1回、グループは月2回を目安に日程を組む。小児科など、道場以外の場所への出張も受け付ける。年間登録制（単発利用も可）で、1カ月当たりの料金は個別指導が3千円、グループ指導が千円。

発達障害児のスポーツ活動の支援に乗り出した佐古さん＝徳島市幸町3のシェアオフィス 新たな活動を始めたのは、「Dおしたん」のスポーツイベントに発達障害児が参加したことがきっかけ。集団で運動をする中で、この児童が疲れた様子を見せる場面が何度かあったため「個々のペースに合わせることができれば、もっと運動を楽しむことができるのでは」と考えた。

今後、活動の趣旨に賛同してくれる有志を募る。小児科やNPO法人などとの連携も視野に入れる佐古さんは『オーダーメイド』の支援を行い、一人でも多くの子どもの可能性を見つけてもらいたい」と意気込んでいる。問い合わせは佐古さん＜電090（8976）7027＞。

発達障害などに関わるタンパク質を発見 マウス実験で 教育新聞 2017年6月16日

LRFN2 欠損マウスの症状（研究報告から）



長崎大学医歯薬学総合研究科の有賀純教授らの研究グループは、神経細胞の膜に存在するタンパク質 LRFN2 が、脳の発達に伴うシナプスの成熟に重要であることを発見した。LRFN2 が欠損したマウスには、発達障害・社会的行動障害の状態像によく似た傾向が見られた。この結果から、LRFN2 の遺伝子変異を探索したところ、自閉スペクトラム症などの患者の LRFN2 の機能に異常をきたす遺伝子変異が見つかった。

LRFN2 は、シナプスの中のグルタミン酸

などの神経伝達物質を受け取る部位。グルタミン酸受容体の位置を決める PSD-95 タンパク質に結合し、受容体の量や記憶の基礎となるシナプスの性質を制御しているのが、詳細な解析の結果から分かった。

同研究では、LRFN2 の脳での役割を知るために、LRFN2 欠損マウス（ノックアウトマウス）を作り、各種の実験を通して行動を観察した。

欠損マウスは単独で飼うと正常マウスと同じ体重になるが、集団で飼うと軽くなる。このことから研究グループは、欠損マウスの社会性に着目。

欠損マウスの飼育ケージに新入りの正常マウスを入れると、欠損マウスは床敷の下にもぐって逃避行動を見せ、新入りとの接触を避けた。通常は超音波で他のマウスとコミュニケーションを図るが、欠損マウスではその頻度が低減していた。これは、社会的引きこもりの行動パターン。また欠損マウスは正常マウスよりも、特段に長く回し車の中を走った。これは、特定の行動に強くこだわる常同行動の傾向。

音に対する驚愕反応も特徴的だった。強い音に対する驚きは、通常、その音が発する前に驚きには至らない程度の音を鳴らしてからだと、驚愕反応のレベルが下がる。欠損マウ

スでは、この驚愕反応レベルの低下があまり起こらず、反応は増強していた。これは、発達障害や統合失調症を含めていくつかの精神疾患に共通する感覚過敏を示していた。

その一方、迷路実験で不快な電気刺激の位置を覚えるエピソード記憶（空間記憶+恐怖記憶）については、記憶の増強に関わるシナプス伝達の長期増強が、欠損マウスの方が正常マウスよりも上がっていた。

こうした知見を踏まえて研究グループは、欠損マウスに表れた行動異常が、自閉スペクトラム症や統合失調症の患者の症状と似ていると考え、患者の遺伝子材料を用いて LRFN2 の遺伝子変異探索を行った。

その結果、患者群にだけ認められるミスセンス変異（タンパク質の構造や機能に影響がでる遺伝子変異の一種）があるのが分かった。培養した海馬の神経細胞に、正常な LRFN2 タンパク質とミスセンス変異を持つ LRFN2 タンパク質を産生させて比較したところ、患者由来のミスセンス変異を持つ LRFN2 は、PSD-95 タンパク質と結合する能力が低下しているのが分かった。

研究グループは今後、社会的行動を担う脳の回路がどのように作られ、LRFN2 がどのような役割を果たすのかについて詳しく調べていき、分子レベルから脳の異常を解明し、適切な治療薬の開発につなげていきたいとしている。

滋賀) 児童虐待防ごう リーダーに俳優の八木莉可子さん 朝日新聞 2017年6月17日



任命書を受け取る八木莉可子さん=県警本部

次世代の親となる高校生らに児童虐待防止を訴えようと、県警は今年度から「子どもを虐待から守る次世代育成プロジェクト（通称・オレンジリボンS'プロジェクト）」を始める。プロジェクトのリーダーとして県出身の俳優・モデルの八木莉可子さん（15）を起用した。

少年課によると、プロジェクトでは高校生に向け専門知識を持つNPO法人が出前講座をしたり、八木さんをモデルとした啓発ポスターを配ったりして、高校生に児童虐待防止へ向けて意識を高めてもらう。今年度は予算に約570万円を計上している。

八木さんは高校1年生。2015年に芸能事務所のオーディションでグランプリに選ばれモデルデビューし、16年には清涼飲料水のブランドキャラクターに選ばれるなど活動の幅を広げている。15日、県警本部であった任命式で「率先して児童虐待について考え、行動する」などと宣言した。式後、八木さんは「周りの友達にも児童虐待防止について私たちの世代から考えていこうと呼びかけていけたら」と話した。（真田嶺）



障害者の投票手助けへ 神戸市選管が指差しシート 神戸新聞 2017年6月17日

昨年4月の障害者差別解消法施行後初となる兵庫県知事選で、耳の不自由な人らが投票の方法などについて質問する際に使うA4判シートを、神戸市選挙管理委員会が県内で初めて市内の全投票所に導入する。手の不自由な人らが候補者名を書きやすいよう、記載台

に滑り止めシートを取り入れる選管も増加。ただ、障害のある人にとって投票の際の壁は数多く、支援者は一層の対応拡大を訴える。(山路 進)

同法は、障害者から配慮を求められた際、過重な負担とならない範囲で合理的に対応することを行政に義務付ける。国は段差にスロープを設けたり、筆談や点字での意思疎通に配慮したりといった例を示す。



神戸市選管は知事選で期日前27カ所、当日355カ所の各投票所にA4判シート「コミュニケーションボード」を用意。有権者に届く投票整理券を忘れた▽けがなどで鉛筆を持ってない▽投票用紙を書き間違えたーなど、過去の選挙で問い合わせが多かった九つの場面を取り上げ、イラストとふりがな付きの文章で解説している。

神戸市選管が作ったコミュニケーションボード=同市役所

筆談にも対応してきたが、やりとりに時間がかかる場合も。担当者は「指さしでも応対でき、これを使って認知症や知的障害のある人もスムーズに投票できるようにしたい」と話す。

一方、アルミ製のため滑りやすい投票所の記載台に対しては、特殊な樹脂製の滑り止めシートを使う選管が増えている。昨年7月の参院選で神戸、伊丹、三木、丹波市が初めて採用。知事選からは姫路、宝塚、三田、洲本市も使う。

障害者の自立支援に取り組む社会福祉法人「えんぴつの家」(神戸市中央区)の松村敏明理事長(77)は、こうした対応を歓迎した上で「投票時の障壁はさまざま」と強調。2013年の公選法改正で、文字の書けない有権者の代筆や立ち会いが選管の職員らに限られたことに触れ、「意思表示ができる有権者なら、家族や介助者の代筆なども認めるべきだ」と指摘した。

社説：ホームレス法 官民協働の支援さらに

中日新聞 2017年6月17日

国や自治体がホームレスの就労や住宅確保を支援することなどを定めた法律の十年延長が決まった。路上で孤立している人々の窮状を見逃さず、民間の力を借りながら、生活再建を応援したい。

ホームレス自立支援法は二〇〇二年に十年の時限立法として施行され、五年の延長を経て今年八月に期限が迫っていたが、NPO法人「ホームレス支援全国ネットワーク」などが延長を要請。今国会で二七年まで延長する改正案が全会一致で可決、成立した。

支援法は国に対してホームレス問題の可視化を求め、公園や河川敷、駅構内などで起居する人の実態調査を義務づける。当事者が働く場や住まいを得て自立できるよう、路上生活者支援に取り組んできた民間団体に財政的な援助をすることなどを定めている。

自立に向かう責任を当事者だけに負わせない。官民が協力しながら支援に取り組む根拠となる法が維持された意義は大きい。

就職活動する人に期間限定で住まいを提供する自立支援センター事業やシェルター事業、巡回相談などを進めてきた結果、ホームレスは減少傾向にある。〇三年の国の初調査では二万五千二百九十六人だったが、今年の調査では五千五百三十四人。東京都では、自立支援センター事業の利用者のうち就労者は半数に上る。

一方で、ホームレスの数は大幅に減っても、路上で過酷な生活を送っている人は依然として大勢いる。高齢化が進み、路上生活が十年以上に及ぶ人が少なくない。ほとんどの人が貧困は衣食住だけでなく、身寄りがいない、心身に障害があっても医療や福祉の支援を受けられていないなど、問題を複合的に抱える。より困難な人が取り残されているともいえる。

新たな問題も見えている。支援法はホームレスの定義を「屋外で生活する人」に限って

いるため、住まいのない困窮者の全体に対応できていない。

低賃金の非正規雇用が四割を占めるようになり、若年層でその割合はさらに高い。アパートを借りられるだけの収入を得られず、ネットカフェや友人宅を転々としたり、違法まがいの脱法ハウスで生活する人もいる。

公的な支援を必要とする人は法の枠外に広がっている。住まいは生活を支える基盤である。ホームレス問題を広げないために、政府が低家賃の公営住宅をもっと増やしていくなど、取り組むべき方策はいくつもあるはずだ。

社説：性犯罪厳罰化 被害者の泣き寝入りを防げ 読売新聞 2017年06月17日

法改正により、卑劣な性犯罪の被害者が泣き寝入りする悲劇をなくさなければならない。

改正刑法が参院本会議で、全会一致で可決、成立した。110年前の刑法制定以来、性犯罪に関する規定を初めて大幅に見直して、厳罰化した。

多くの被害を踏まえて、ようやく実現した。遅すぎた感は否めないものの、大きな前進である。

改正の柱は「親告罪」規定を撤廃したことだ。強姦罪や強制わいせつ罪で加害者を起訴する際に、これまでは必須だった被害者の告訴が不要となる。被害の潜在化を防ぐ効果が期待できよう。

心身に深傷を負った被害者は、告訴手続きで事件を振り返らざるを得ない。心理的負担が、被害が潜在化する一因となっていた。

自ら告訴することが難しい年少者の被害についても、事件化が進むのではないか。

「監護者」である親などが、18歳未満の子供に性的虐待を加えた場合の処罰規定も新設された。外部からは見えにくい家庭内の被害の救済につなげたい。

非親告罪となったことで、留意すべきは、被害者のプライバシーの保護である。周囲の目や報復を恐れて、事件化を積極的に望まない被害者はいるだろう。

法廷証言などで、被害者がさらに傷つく二次被害を防ぐために、捜査や公判の過程では、より細心の注意を払わねばならない。

強姦罪は「強制性交等罪」に罪名を変更し、男女を問わず被害対象にした。法定刑の下限は懲役3年から5年に引き上げられた。

強姦罪の下限が、強盗罪の懲役5年より短いことには、かねて疑問の声が多かった。裁判員裁判でも、性犯罪の量刑は重くなる傾向が顕著だ。社会の実情を踏まえた改正だと言える。

強姦罪の成立には、被害者の抵抗を著しく困難にする「暴行・脅迫」が必要だ。改正法も、この考え方を原則として維持した。

被害者の間には、要件緩和や廃止を求める声が強根強い。職場の上下関係などによって、明確に抵抗できないケースも考えられる。

衆院は「施行後3年をめどに、被害実態に合わせて施策の在り方を検討する」と付則を修正した。加害者側の防御権にも留意しつつ、検討を重ねるべきだ。

政府は「ワンストップ支援センター」を各都道府県に設置する目標を掲げる。被害者の相談を受け付け、医療機関や警察につなぐ窓口だ。被害者が訴えやすい環境整備をさらに進めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

